|  |
| --- |
| 事業計画書令和３年4月～令和４年3月 |
|  |
| 特定非営利活動法人　堺西自立支援センター |

特定非営利活動法人堺西自立支援センター 、福祉の原点に戻り地域における公益的な取り組みの責務をも考えながら、地域のなかのに法人事業の役割を改めて考えたいと思います。又、昨年神奈川県で起きた障がい者殺傷事件を受け、改めて共生社会の大切さを感じます。

昨年度は新たに障がい者福祉サービス事業、就労継続支援B型事業所「もとまちジョブ」を開設します。事業によっては運営が単独では難しいところがあります。しかし、設立の趣旨を考えると、法人全体として取り組まなくてはなりません。法人は設立当初から「心と心の架け橋」をテーマに取り組んできました。本人たちの思いを大切にしながら、“時にやさしく・時に厳しく”をモットーに支援していきたいと思います。

生活に於ける支援も、本人・家族の思いをどこまで実現できるか、しっかりアセスメント（聞き取り）をして、来る高齢化に向けての準備も進めます。

自然災害に対しても、当法人の日中活動の場は警戒区域外となっていますが、災害はいつ何時起きるかわからないことを念頭に出来得る対策をとっていく所存です。

運営方針

利用者一人ひとりの人権と個性を尊重し、自己選択や自己決定に基づいて活動できるように配慮し支援にあたります。地域に開かれた施設運営を行い、地域福祉の拠点になることを目指します。作業所的な雰囲気を感じさせないキレイな環境で作業能力や作業意欲を向上し、働く喜び、作業を通じて生産活動の喜びを持ち、健康及び生活の質の向上を目指します。
法人は日中活動の場を提供することにより、自立した生活を営むための社会参加の支援、地域との交流を行うことで障がい者の福祉増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的としています。

法人沿革

|  |  |
| --- | --- |
| 平成24 年4 月20 日 | 特定非営利活動法人堺西自立支援センター設立 |
| 平成24 年7 月1 日 | 就労継続支援B 型事業所　「はまでらジョブ」　開設　　住所：　大阪府堺市西区浜寺船尾町東4 丁4 番 |
| 平成27 年8 月17 日 | 就労継続支援B 型事業所　「はまでらジョブ」移転　　住所：　大阪府堺市西区浜寺元町2 丁172 |
| 平成28 年12 月16 日 | 古物商許可証　取得 |
| 平成28 年12 月16 日 | 金属くず業許可証　取得 |
| 平成29 年4 月27 日 | 産業廃棄物収集運搬業許可　取得 |
| 平成31 年3 月１日 | 就労継続支援B 型事業所　「もとまちジョブ」新規開設　　住所：　大阪府堺市西区浜寺元町2 丁173 |

令和２年度事業計画

 法人本部

はじめに

特定非営利活動法人　堺西自立支援センターは、その法人運営方針を実現すべく平成24年に設立されました。

その趣旨は、障がい者福祉サービスの更なる質の向上はもちろんのこと、職員が安心して

働ける雇用環境の整備、法人の安定性と永続性の確保、そして何よりもこれらを実現す

る障がい者福祉サービス運営管理体制を築くことです。

障がい者福祉サービス事業の責任と義務であることを自覚し、以下、具体的な事業計画を掲げます。

 年度計画

１、障害福祉サービス事業（就労継続支援B型事業所）では、日常活動訓練の場であるという特性を考慮し、想定しうる緊急事態（災害、トラブル等）を検証し、その対応方法及び職員体制を検討します。

２、就労継続支援事業所A型への移行選定しに支援をします、サービスの質の向上を目指し、個別支援計画の作成過程の見直し、利用者のニーズや特性を鑑み作業内容を検討します。

３、普及啓発活動においては、精神保健に関する研修の実施、ホームページ等の活用を

通じて、精神障害等への理解につながるよう努めます。

４、役員会等の開催

法人の円滑かつ適正な運営を図るため、つぎのとおり開催します。

令和２年度事業計画

◎理事会年間４回

５、会議

事業所の円滑な運営を図るため、つぎのとおり開催します。

◎サービス管理責任者会議 月１回

 各　事　業　所　年　度　計　画

１就労継続支援B型事業所「はまでらジョブ」　事業計画書

（１） 利用定員 ２０名

（２） 職員定数 常勤職員５名、非常勤職員１名

（３） 事業運営基本方針

私たちは、お互いを支え合います。仲間の作業に興味を持ち、積極的に「手伝いましょうか」と声をかけ、自発的に引き受けることで、利用者のみなさんや一人ひとりのこころに余裕を作ります、自分の行動に自信と責任を持つ一方で、相手の良い行動を見つけて真似していきます。
そんなポジティブな空気を伝染させることこそ、私たちが最も大切にする行動です。

まずは「毎日通うこと」から。

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 大阪府堺市西区浜寺元町2-172 |
| 連絡先 | TEL：072-275-7872 FAX：072-275-7873E-mail：info@sn-jiritu.org |
| ご利用提供日 | 月曜日～土曜日（祝日は除く） |
| ご利用提供時間 | （平日）9:00～14:00 （土曜）9:00～12:00 |
| 事業所営業時間 | （平日）9:00～16:30（土曜）9:00～13:00 |
| 事業所設備 | ①作業室 ②サービス管理室 ③スタッフルーム ④相談室兼多目的室 ⑤食堂兼休憩室　⑥利用者用ロッカー　⑦オストメイト設置トイレ・男女専用トイレ・洗面台 |

作業内容

パソコン等・小家電等の分解作業

パソコン等・小家電等の分解作業パソコンにはノート型からデ スクトップ型まで様々な大きさの製品があります。 そして、パソコンはどれもたくさんの部品を組み合わせて組み立てられています。 パソコンは大型でも小型でも、実は部品がちょっとず つ違うだけで、仕組みはどれも同じです。誰でも簡単に作業ができます。

軽作業

軽作業を、指導員のもと丁寧に行っています。
企業との信頼関係のもと、納期に間に合うように日々作業に励んでいます。
「こんな作業は大丈夫？」などご希望の作業内容がございましたらお気軽にご相談ください。

施設外就労

施設外就労（企業内就労）は、一般就労への移行や工賃（賃金）の引き上げを図ることを想定しており、企業からしてもらえる よう生産活動、職場体験、その他の活動の機会提供などをおこない、 就職に必要な知識、トレーニングなどを提供する事業のことです。

年間行事予定

* お花見＆お食事会
* 遠足
* 施設外リクレーション
* パーティ
* 忘年会　等

個別の支援を大切にしながら地域に根ざした暮らしをサポートします。

（４） 利用者への支援

①個別支援計画を作成し、日常生活に関する支援を行います。

②地域に根ざした暮らしの支援を行うとともに、清掃活動や防災訓練などを通

して近隣との交流を図ります。

③利用者とスタッフで昼食事の配膳を行い、お昼食事提供を行います。

④相談・外出支援を行います。

⑤利用者が入院した場合、適切な支援を継続します。

⑥関係機関との連絡調整を行います。

⑦余暇活動支援を行います。

（５）健康管理

精神疾患については、日々の様子を見守り、個別支援計画による適切な支援を

行います。必要に応じて、関係機関と連絡調整を行います。

その他の疾患や体調管理についても、医療機関への通院同行をするなど本人の

状況を正確に把握したうえで治療がスムーズにいくように可能な範囲でサポート

をします。

（６）防災計画

防災教育・防災訓練を年１回実施します。

（緊急時対応マニュアル確認、避難場所の確認等）

地域の防災訓練には、参加します。

（７）会議

情報共有と施設の円滑な運営をするために次のとおり開催します。

◎スタッフミーティング２か月に１回（常勤、非常勤職員出席）

２ 就労継続支援B型事業所　「もとまちジョブ」　事業計画書

（１）利用定員 ２０名

（２）職員定数 常勤職員２名非常勤職員４名

（３）事業運営基本方針

もとまちジョブ」をまん中におきながら、仲間一人ひとりにあった仕事、時間、環境づくりを一緒にすすめています。 仲間がしっかりと「実感」できて、ものごとに自ら向かうことができ、一緒にいてたのしいなあ、と思える時間を大切にしています。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 | 就労継続支援B型事業所『もとまちジョブ』 |
| 所在地 | 大阪府堺市西区浜寺元町2-173 |
| 連絡先 | TEL：072-275-7872 FAX：072-275-7873E-mail：info@sn-jiritu.org |
| ご利用提供日 | 月曜日～土曜日（祝日は除く） |
| ご利用提供時間 | （平日）9:00～14:00 （土曜）9:00～12:00 |
| 事業所営業時間 | （平日）9:00～16:30 （土曜）9:00～13:00 |
| 事業所設備 | ①作業室 ②サービス管理室 ③多目的室 ④相談室 ⑤食堂兼休憩室　⑥利用者用ロッカー　⑦オストメイト設置トイレ・男専用トイレ・洗面台 |

作業内容

パソコン等・小家電等の分解作業

障がい者がパソコンなどを解体して基盤を取り出します。集め たパソコンを分解してハードディスクを取り出し、電動ドライバーで3か所穴をあけます。
データをソフトウェアで消去する方法もありますが、それだけではデータを復旧できる場合があるため、物理的に破壊することで、二度とデータが読みだせなくなります。情報漏えい対策 は万全です。

軽作業

各作業場で行う毎日の作業スケジュールを、始業前に口頭で説 明してから作業に取り掛かるようにしました。連続した同一作業では集中力が続かない特性があるため、「動」と「静」の組み合わせとして毎日施設外就労も行っています。

施設外就労

施設外就労を通じて企業で作業をさせていただくことで、将来 の雇用への自信・希望へとつながります。
障がい者を雇用するにあたり、企業には不安が多々あるかと思われます。当事業所は、施設外就労を通じて企業の不安を解消し、企業と障がい者の架け橋としてサポートさせていただきます。

年間行事予定

* プチ誕生日会
* お花見＆お食事会
* 遠足
* 施設外リクレーション
* パーティ
* 忘年会　等

・委託作業を通して社会参加への意欲の向上を目指します。

・利用者が各々目標を持ち活動に参加できるよう個別支援計画をたて、その計画

に沿った支援をしていきます。

・地域の方々との交流し、理解や協力を得られるよう活動します。

（４）利用者への支援

利用者が穏やかに過ごせる日常活動の場となるような環境づくりと共に、作業等を通し

て社会とのつながりを感じられるよう支援していきます。

・精神障害を抱えた方が、作業等の日中活動を通して自信を取り戻し、仲間と共に、そ

れぞれの課題や目標に取り組めるよう活動します。

1. 利用者が仲間づくりや憩いの場として、安心して通所できるようにします。
2. 利用者の個性や能力が発揮できるようにプログラムを工夫します。
3. 個別支援計画に基づき利用者と共に課題に取り組みます。必要な相談・支援を

行います。

（５）健康管理

精神疾患については、日々の様子を見守り、適切な支援を行います。必要に応じ

て、関係機関と連絡調整を行います。

内科疾患をもつ利用者については健康診断を受けるように呼びかけ、定期検診

の結果を確認し、体調の自己管理を促します。日々の食生活などについて気が付い

たことを適宜伝えていきます。

（６） 防災計画

防災教育・防災訓練を年１回実施

（緊急時対応マニュアル確認、避難場所の確認等）

（７）会議

事業運営について検討、意見交換する場として各担当者開催します。